



女性医師支援センター便り

東北大学病院における女性医師支援戦略総括

宮城県女性医師支援センター委員
東北大学加齢医学研究所老年医学分野助教
海老原 孝 枝

昨年9月27日、東京・日本医師会館大講堂で、「第一回大学医学部女性医師支援担当者連絡会—よりよい男女共同参画を目指して—」が開催された。同連絡会は、日本医師会女性医師支援センターが、平成25年度、新たに事業計画として掲げたもので、日本医師会における女性医師支援・男女共同参画に関する取り組みの周知と各大学医学部の取り組みについての情報交換を目的に初めて開催された。全国の大学医学部から多数の演題応募があったなか、九州大学、岐阜大学とともに、東北大学病院の取り組み「包括的女性医師支援戦略—東北大学病院—」が演題採択された。

愚身と小児科の福與なおみ先生と二人でまとめたものを発表してきた。当病院の支援の基軸は、①育児短時間勤務医員制度、②院内保育室、③病後児保育室である（図1）。これらの制度は、もちろん一朝一夕に設けられたものではなく、東北大学病院に勤務したこれまでの数々の女性医師先達の血と汗のたまものであると考える。

あまり周知されていないと思われるので、これまでの当院の女性医師支援にまつわる活動を以下に記載させていただく。昭和45年に、病院関係者のための保育園（現：ことりの家）を山本蒔子先生等が、全くのボランティア有志で開設したことを端緒として（現在は、仙台市認可になり、一般に開放）、平成13年には、全国的にも先駆的取組であった病後児保育室の開室（当時はボランティア、平成18年に病院運営の「星の子ルーム」となる）、平成18年より、非常勤の医員対象に、特任医員制度試験的開始、平成19年、育児休業制度（全学・常勤対象）、平成20年より育児短時間勤務医員制度導入、平成22年に、院内保育室「星の子保育室」が開室されてきた。

大学全体としても、平成14年に当時の阿部総長が「東北大学男女共同参画宣言」を発し、翌15年に男女共同参画奨励賞（沢柳賞）設立、また、平成18年文科省科研費「女性研究者支援モデルハードリング育成授業」採択を契機に、病後児保育室の全学への拡充や定員・利用時間の拡大など、全学的にもこういった活動を推進する気風が存在し、広がっている。

当院の支援制度におけるこの十年の結果である。育児短時間勤務医員制度の利用者数は、当初2人から始まったが、ここ数年は、約13人の女性医師が利用している。当院の診療に携わる女



図1

性医師数であるが、平成20年を契機に増加に弾みがつき、約17%をしめる(図2)。これは、厚生労働省発表の女性医師数割合と同程度であり、厚生労働省データ上の緩徐な直線的増加とは全く異なる。また、助手以上のポジションにつく女性医師数も平成20年を契機に増加を示している。これは、院内保育の充実、病後児保育、保育短時間雇用制度の、どれか一策が有効だったわけではなく、包括的な支援策が整ってはじめて、増加が顕らかになったと考える。この東北大学病院の結果報告は、全国の大学女性医師支援事業による結果報告のなかでも、一足早く一定の成果をあげている事例としてとらえていただいた。

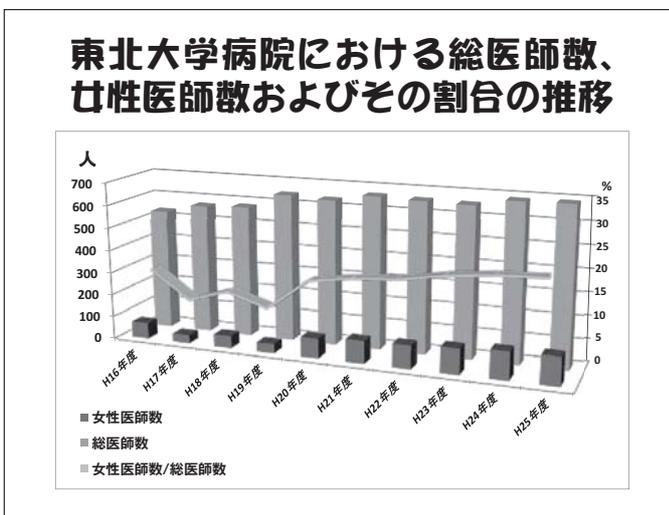


図2

これらの活動を、適切にかつ半永久的に安定して行うことを目的として、平成25年12月、下瀬川病院長の御下命により、院長直属の新組織「東北大学病院女性医師支援推進室」が設置された。同院教室委員会福利厚生部とは、協力関係で、時代に適した新たな女性医師支援推進策を、特に、家庭や子供のいる女性医師支援に重点を置きがちであるが、介護をしている医師、独身で頑張っている医師など、いろんな立場の医師をサポートする支援策を打ち出していければと考えている。

奇しくも、今年度は、1913年に、東北大学が国内ではじめて女子学生に門戸開放してから、100周年という記念すべき年度である。こういった年度に、院内女性医師推進室設置は、大変、喜ばしく光栄なことだと考えている。

